

令和6年度東京都公立学校教員適性選考のご案内

1 適性選考とは

現職教員が、在職中に、異なる校種等・教科へ異動できる選考制度です。
(東京都公立学校に在職中の教員は、東京都公立学校教員採用候補者選考を受験できません。)

2 制度概要

■募集する校種等・教科

Check!

✓ 募集する校種等の見直し(令和6年度～)

従来の小学校全科、特別支援学校に加え、
特に教員確保が困難な中学校 技術、
高等学校(工業・水産)を追加

✓ 受験資格の見直し(令和6年度～)

募集する校種等・教科の教員は受験不可とする。

		募集する校種等・教科			
		小全	中・技術	高工業 ・水産	特支
校 種 在 等 在 籍 教 す 科	下記以外の校種等・教科	○	○	○	○
	小学校全科		×	×	×
	中学校(技術)	×		×	×
	高等学校(工業・水産)	×	×		×
	特別支援学校	×	×	×	

※養護教諭は対象外

○受験可、×受験不可

※募集する校種等・教科の現職教員の内、小中学校・特別支援学校の方には、一定期間異校種で勤務ができる「特別支援教育に関わる異校種期限付異動」や「短期人事交流」という制度があります。

詳細については、所属先にご確認ください。

■受験資格

現に、東京都公立学校教諭として任用されている者で、選考実施年度の4月末時点で1年以上の勤務実績を有し、募集する校種等、教科の普通免許状を現に有する者
(教育管理職及び管理職候補者は対象外)

■選考内容

第一次選考(免除) → 第二次選考(面接・実技)

※実技は音楽・美術・保健体育・英語の受験者が対象

■その他

- ・新たな校種等・教科に異動後も、勤続年数・退職金・給料表の級号給を引継ぎます。
- ・適性選考が不合格となった場合は、現所属で引続き任用されます。
- ・現職の寄宿舎指導員及び実習助手は、募集する校種等・教科や選考内容、受験資格等が異なるため、必ず実施要綱を確認してください。

3 スケジュール

- 4月1日 実施要綱を都立学校、区市町村教育委員会へ通知
- 5月8日 申込締切り(必着・所属長経由での申込み)
- 8月頃 第二次選考(面接・実技)
- 9月下旬 合格発表

詳細は
実施要綱
をご参照
ください

■問合せ

教育庁人事部選考課選考担当

TEL 03-5320-6787

Mail S900017@section.metro.tokyo.jp